



平成26年12月19日
内閣府（防災担当）

内閣府と米国連邦緊急事態管理庁（FEMA）との協力覚書の締結について（報告）

内閣府と米国国土安全保障省連邦緊急事態管理庁（FEMA）は、以下の通り、協力覚書の締結を行いましたので、お知らせいたします。

○協力覚書の概要

（協力範囲）

緊急・災害管理における協力を促進するため、以下について情報共有と知識交換を中心とした協力を行う。

- ・ 緊急・災害管理に関する事項についての情報交換・協力
- ・ 災害及び災害対応訓練に係る教訓の定期的な共有、各々の訓練への参加の相互協力
- ・ 緊急・災害管理に関連する日米間における進行中及び将来の活動について認識
- ・ 関連する会議、ワークショップ、訓練にそれぞれの代表者を招待
- ・ 災害対応や復旧支援のため、それぞれの職員及び物資の受入れを円滑にする方法の検討

（進め方）

- ・ 本覚書の下で進行中の協力を管理するための窓口を設置する。
- ・ 各活動の具体的な指針を共同で決定し、付属文書とする。
- ・ 協力内容を更新し、付属文書を毎年決定するため、年次会合を開催する。

（期間）

5年間（双方の合意により延長可）

○署名者

- ・ 内閣府 日原政策統括官（防災担当）
- ・ 国土安全保障省 連邦緊急事態管理庁（FEMA）ニミック副長官

本件問い合わせ先

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(普及啓発・連携担当)付

中島・井上・柴沼

TEL : 03-3502-6984（直通） FAX:03-3581-7510